

今こそ！

会社や従業員の未来のために

『働き方改革』を進めてみませんか？

長時間の労働を抑制し、休暇が取得しやすい職場では、仕事の生産性に対する意識が高まり、メリハリのある働き方による業務効率の向上、人材の確保・定着、女性の活躍などが進みます。そしてそれらは経営の安定、企業の成長・発展につなげることができます。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためにも、働き方の見直しに向けた「働き方改革」の取組が求められています。

山口労働局では、「働き方改革」に取り組む企業の相談を受けたり、アドバイスなどを行ったりする「働き方・休み方改善コンサルタント」を配置しております。無料ですので、ぜひご利用ください。

労働時間が長く、従業員の健康が心配だ…

フレックスタイム制などいろいろな働き方を認めていきたいが、どうしたら…

従業員が定着しやすい職場環境はどうしたら…

働き方・休み方改善コンサルタントが
アドバイス・資料提供を行います！
(ご利用は無料です)

●働き方・休み方改善コンサルタントとは

労働者の健康と生活に配慮するとともに、多様な働き方に対応したものへ改善するために、労働時間制度や労務管理の具体的な解決方法のアドバイスを行う専門家です。依頼があれば事業場に訪問することも可能です。守秘義務があるため、相談した内容や個人情報などが他に漏れることはありません。

●申込み方法

コンサルタントの活用を希望される場合は、「利用申込書」を原則郵送で送付してください。

山口労働局雇用環境・均等室 (働き方・休み方改善コンサルタント 岡藤・福田)
〒753-8510 山口県山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館5階
電話：083-995-0390 FAX：083-995-0389